

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件
取締役(監査等委員であるものを除く。)として、高橋 新、高橋 新一、金田 尚之及び成家 秀樹を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
監査等委員である取締役として、酒井 和之、塩澤 修平、森 明吉、寺井 公子及び松葉 俊博を選任するものであります。

(株主提案)

第3号議案 剰余金の処分にかかる定款変更の件
剰余金の処分にかかる定款変更を行うものであります。

第4号議案 自己株式取得にかかる定款変更の件
自己株式取得にかかる定款変更を行うものであります。

第5号議案 剰余金の配当等の決定機関にかかる定款変更の件
剰余金の配当等の決定機関にかかる定款変更を行うものであります。

第6号議案 剰余金の処分の件
第5号議案が承認可決されることを条件に、剰余金の処分を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案(会社提案)				(注)1	
高橋 新	149,384	34,918	0		可決(78.96%)
高橋 新一	159,492	24,810	0		可決(84.30%)
金田 尚之	159,547	24,755	0		可決(84.33%)
成家 秀樹	182,420	1,882	0		可決(96.42%)
第2号議案(会社提案)				(注)1	
酒井 和之	175,033	9,269	0		可決(92.51%)
塩澤 修平	166,371	17,931	0		可決(87.93%)
森 明吉	166,317	17,985	0		可決(87.91%)
寺井 公子	182,337	1,965	0		可決(96.37%)
松葉 俊博	174,232	10,070	0		可決(92.09%)
第3号議案(株主提案)	29,766	158,790	0	(注)2	否決(15.73%)
第4号議案(株主提案)	29,800	158,760	0	(注)2	否決(15.75%)
第5号議案(株主提案)	64,297	124,268	0	(注)2	否決(33.98%)
第6号議案(株主提案)	-	-	-	(注)3	-

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 第6号議案は、第5号議案が承認可決されることが条件となっておりますが、第5号議案が否決されたため採決を行っておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決又は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上